

55歳からのスキルアップ!!

<ハローワークへ求職申込をしている55歳以上の方で、就職意欲のある方が受講できます>

刈払機等振動工具講習

「八戸会場」

刈払機・チェーンソー・振動工具の資格証が取得できます!

受講料無料!

定員
20名

今迄の経験
と
新たな技能
で
再就職
を
目指そう!

受付
4月24日
(月)

締切
6月23日
(金)

*土・日・祝日を除く

*「失業認定日」が講習実施日と重なる場合は、予めハローワーク雇用保険受給窓口でご相談ください。

*技能講習についてのお問い合わせは、ハローワークまたは青森県シルバー人材センター連合会までお気軽にお尋ねください。

★1. 施設管理、環境整備業務に最適です!

★2. チェーンソーの操作や知識を学べます!

★3. 資格証が交付されます!



講習期間

平成29年 7月5日(水)～ 7月14日(金)・・・うち6日間

*日程・カリキュラム等、詳細は裏面をご覧ください。

講習会場

●協同組合 八戸総合卸センター

八戸市卸センター1丁目12-10

申込時に
必要なもの

①ハローワークカード(求職番号) ②運転免許証の写し(両面)※運転免許がない方は、住民票(6ヶ月以内)の写し(両面) ③写真3枚(縦3cm×横2.5cm)※6ヶ月以内に撮影した正面、脱帽、上3分身、無背景のもの ④正午をまたぐ際には昼食

申込み方法

チラシに添付の「受講申込書」を持参・郵送、又はFaxによりお申込みください。
(*受講申込書到着後、当連合会より電話連絡する場合があります。)

申込み
と
お問合せ

公益社団法人
青森県シルバー人材センター連合会
〒030-0822 青森市中央1丁目25-3 青森共栄火災ビル3階
☎017-732-5757 Fax017-732-5756
ホームページ <http://www.silver-aomorikenren.or.jp>
メールアドレス skill@silver-aomorikenren.or.jp

検索

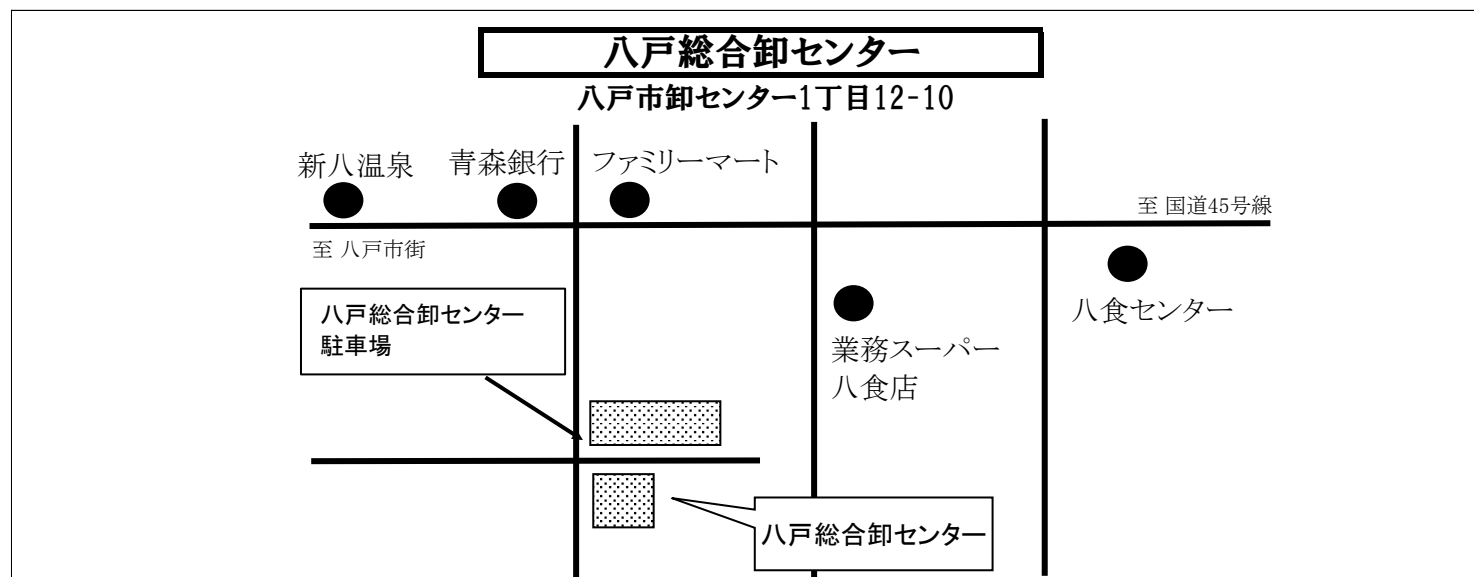


「刈払機等振動工具講習」(八戸会場) 日程・カリキュラム (予定)

全6日間・31時間

日程	時間	講習内容	日程	時間	講習内容
第1日目	13:00～16:30	開講式 オリエンテーション 就職支援講座 ・再就職について ・履歴書・職務経歴書の書き方 ・面接の受け方	第4日目	8:30～18:00	伐木作業に関する知識 チェーンソーに関する知識 振動障害・その予防に関する知識 関係法令
7月5日(水) 八戸総合卸センター研修室			7月12日(水) 八戸総合卸センター研修室		
第2日目	13:00～17:30	振動工具に関する知識 振動障害及びその予防に関する知識 関係法令	第5日目	8:30～18:00	伐木の方法(実技) チェーンソーの操作(実技) チェーンソーの点検・整備(実技)
7月6日(木) 八戸総合卸センター研修室			7月13日(木) 八戸総合卸センター研修室		
第3日目	8:30～16:00	刈払機に関する知識 刈払機使用作業に関する知識 刈払機の点検・整備に関する知識 振動障害・その予防に関する知識 関係法令 刈払機の作業(実技)	第6日目	9:30～12:00	閉講式 就職支援講座 管理選考(面接会)
7月7日(金) 八戸総合卸センター研修室			7月14日(金) 八戸総合卸センター中会議室		

講習会場略図



至弘前

国道4号線

市役所 ●

NTT ●

サークル ●

ハローワーク ●

NTTコム ●

浦町小 ●

観光通り

至浅虫

受講申込先

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会

青森市中央1丁目25-3 青森共栄火災ビル3階

TEL 017-732-5757

FAX 017-732-5756

個人情報保護の観点から、別紙「受講申込書」にご記入頂いた情報は、当該講習の実施等高齢者スキルアップ・就職促進事業委託業務実施のためのみに使用いたします。

平成29年4月作成

受講申込書

(様式6)

公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会 様

申込年月日	平成 年 月 日	管理番号※	
希望講習名	講習		会場
フリガナ 氏名		性別	男・女
生年月日	昭和 年 月 日	年齢	歳
住所	〒 -		
Eメールアドレス			
連絡先	電話 - - FAX - - 携帯 - -		
ハローワークカード	発行年月日	平成 年 月 日	
	求職番号	□□□□□□ - □□□□□□□□□□	
受講前の雇用・就業状況 (注1)	離職中 ・ 在職中 在職中の場合：1. 雇用 (1) (常用(パート/パートでない)、臨時(パート/パートでない)、日雇)(2) (シルバー人材センターでの派遣、シルバー人材センター以外での派遣) 2. 就業(シルバー人材センターでの就業、その他就業(NPO等)) 3. 自営(起業) ※1. (1)は必須記載。1. (2)は該当する場合のみ記載する。		
現在就職中の会社(団体)名			
雇用保険受給	有 ・ 無		
年金受給	有 ・ 無 有の場合：1. 国民年金 2. 厚生年金 3. 共済年金		
経験した主な仕事	1. (※)	2. (※)	3. (※)
免許・資格	1. 普通自動車免許 2. ホームヘルパー(2級) 3. 保育士 4. 教員 5. 簿記・経理 6. 情報処理技術者 7. その他()		
希望する仕事	1. (※)	2. (※)	3. (※)
希望収入	1. 5万円未満 2. 5~10万円未満 3. 10万円~15万円未満 4. 15万円以上		
希望勤務時間	1. 時~時 2. 1日 時間程度 3. 1週 日程度 4. 勤務時間を問わず		
希望勤務地	1.	2.	
希望就業形態	1. 雇用 (1) (常用(パート/パートでない)、臨時(パート/パートでない)、日雇)(2) (シルバー人材センターでの派遣、シルバー人材センター以外での派遣) 2. 就業 3. 自営(起業) ※1. (1)は必須記載。1. (2)は該当する場合のみ記載する。		
申込のきっかけ (注2)	1. ハローワークの紹介 2. 新聞広告をみて 3. シルバー人材センターで知った 4. その他()		
申込の動機			
今後の予定			
緊要度※	1. 早急な就職を希望 2. 早急な臨時・日雇等での就職を希望 3. 就職は急いでいない 4. 就業を希望 5. いずれ就職を希望 6. 自営(起業)を希望 7. その他()		

(注1) 各用語の定義 「常用」…雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの。「臨時」…雇用契約において1ヶ月以上4ヶ月未満の雇用期間が定められているもの。「日雇」…日々雇用の仕事及び1ヶ月未満の雇用期間が定められているもの。「パート」…1週間の所定労働時間が同一の事業書に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短いもの。「就業」…雇用契約以外で仕事をする(有償ボランティアを含まない)「自営(起業)」…個人経営の事業を営んでいるもの。

(注2) 申込のきっかけ欄は、本事業を最初にどこで知ったかをお答えください。「1. ハローワークの紹介」は、ハローワークの指導によって本事業を知ったことです。ハローワークに求職登録したことはありません。

※は管理者記入、(※)内は職業分類を記入

個人情報の取扱いについては、「個人情報保護方針」を青森県シルバー人材センター連合会のホームページ等でご確認下さい。
 なお、個人情報については、就職支援等の為、本事業の委託者である厚生労働省青森労働局及びハローワークにおいて使用することがありますので予めご了承下さい。
 また、青森労働局及びハローワークにおいて把握した個人情報について、本事業における就職支援の為、受託者と共有することがありますので併せてご了承下さい。
 講習受講後の就職状況の確認の為、平成30年度に高齢者スキルアップ・就職促進事業の受託者が変更となった際には、上記太枠箇所について、本事業の委託者である青森労働局を経由して新たな受託者に引き継ぐ場合があります。平成 年 月 日 ご署名：
 上記の取扱いに関して同意頂けたら、次のご署名欄に自署願います。

【お問い合わせ・連絡先】 公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会 青森市中央1丁目25-3 青森共栄火災ビル3階
 電話番号: 017-732-5757 FAX: 017-732-5756 担当: スキルアップ技能講習係